

全国中小企業団体中央会「業務災害補償制度」「ビジネス総合保険制度」のご案内

全国中小企業団体中央会の

「業務災害補償制度」と「ビジネス総合保険制度」で
事業活動リスクを包括的にカバーします。

企業経営には多くのリスクが存在しています



災害や事故などをはじめ、様々なリスクへの備えが
企業経営への安心につながります

大好評

企業防衛の
決定版!

新しい労災リスクから
会員の皆様をお守りする

「業務災害補償制度」

NEW!

事業活動を取り巻く様々なリスクから
会員の皆様をお守りする

「ビジネス総合保険制度」

36,000件を超える加入を
いただいています

業務災害補償制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
一般加入と比べ約半額の掛金水準
- 労災賠償に備える
「使用者賠償責任保険」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに
保険金のお支払いが可能
政府労災保険への加入が必要です。
(使用者賠償責任保険は給付決定後の支払いになります)
- 契約は無記名式。
短期労働者やパート・アルバイトも包括補償
- 掛金は売上高と業種で算出
掛金は全額損金算入可能

ビジネス総合保険制度の特徴

- 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる
割安な保険料水準
- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・
ダブリを解消し、
一本化してご加入
- 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、施設・事業遂行等)
リスクを総合的に補償
- 事業休業補償により災害に遭った際の
事業継続のための資金を確保

平成**29**年**7**月**制度スタート**

本内容は業務災害補償制度及びビジネス総合保険制度の概要を示したものです。実際の加入および詳細は引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。

【お問合わせ先】

都道府県中小企業団体中央会(*)

お見積り、ご加入手続きは
引受保険会社にお問合せください。
(*)募集覚書締結中央会になります。

【制度引受保険会社(制度参入順)】

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【制度運営】

全国中小企業団体中央会

本広告は有限会社エヌ・エス・エイサーサービスによるものです。